

第2回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和元年6月18日（火）午後2時～午後4時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 301会議室
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、森委員、
坂井委員、高山委員
- 4 欠席委員 無
- 5 傍聴人 2名
- 6 事務局 樋口コミュニティ課長、蓮見課長補佐、中橋課長補佐、
安達係長、香月主事
- 7 事業担当課 コミュニティ課（樋口課長、香月主事）
クリーンセンター（佐々木副所長、横井主任主事）
経營業務課（秋谷課長、坂本係長）
学校教育課（宮本次長、上原課長補佐、櫻井課長補佐、
軍司係長）
- 8 議題
 - (1) 平成30年度市民参加条例対象事業の評価（ヒアリング）について
 - ア 流山市コミュニティ・ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - イ 流山市一般廃棄物処理基本計画の策定
 - ウ 流山市下水道事業経営戦略策定事業
 - エ 流山市小学校及び中学校通学区域規則の改正
 - オ 学校給食公会計化事業
 - (2) その他
- 9 議事内容

事務局

平成30年度終了事業のヒアリングということで、4課5事業を予定してい

る。各担当課には、まず事業概要説明を3分程度でお願いしており、その後、委員からの質疑ということをお願いしたい。

事務局

流山市〇〇〇〇氏及び〇〇〇氏より本委員会を傍聴したい旨の申し出があった。

本委員会は、「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」第9条に基づき、会議は公開となっていることから、傍聴を許可したので報告する。なお、傍聴者に対しては、「会議開催中は、発言を控え、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により、賛否を表明しないこと。」等、傍聴の順守事項を事務局から説明しており、傍聴者に了承いただいたことを付け加える。

委員長

傍聴を許可する。

それでは、市民参加推進委員会の出欠報告をする。6名全員で定足数に達しているため、会議は成立している。

配布資料と進行について事務局から説明をお願いします。

事務局

配布資料は、委員の皆様から各課宛てに事前に質問いただいたものと回答を取りまとめたもの、評価シートをお配りしている。

概ね各事業20分程度を予定し、学校教育課のみ2事業あるため、35分を予定している。担当課が概要説明をし、質疑応答の時間とする。タイムキーパーは、事務局で行い、紙ベースで委員長に向けてお知らせする。評価シートの提出期限については後ほど説明する。

委員長

それではコミュニティ課「流山市コミュニティ・ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について」のヒアリングから始める。

本日は、4月12日に井崎市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のみなさんにヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いします。

ア 流山市コミュニティ・ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正
について（コミュニティ課）
（樋口課長より事業概要説明）

委員長

それでは、質疑に入りたいと思う。ご意見のある委員どうぞ。

A 委員

事前質問でも質問させていただき回答もいただいている件ですが、パブリックコメントの意見数と意見交換会の意見数が4件、0件とあり、これについての評価をするために目標値について質問させていただいたが、実際目標設定については考えないのか。目標設定がないと適切な比較検討ができないと思うがどうか。

担当課

目標値設定については当初から考えていなかった。ただ八木南コミュニティ・ホームは、コミュニティモデル地区という公共施設でありながら地域に密着した施設であり、地区内施設を運営する委員会を立ち上げ、ほとんどが地区内の運営、利用がされている。その為施設廃止については、長年地元での意見交換を通して決定したことから、今回の意見交換会ではどれほどの人が来てくれるのかは目標を考えていなかった。ただ、地元外の保育園や一般の方の施設利用もあったので、その方々が来てくれるのではないかという期待はあった。

A 委員

わかりました。

B 委員

地元の意見を交換する場は今までであったという認識で良いか。

担当課

地元の利用者で構成された対策委員会が設立され、そこと行政で長年協議してきた。

B 委員

今回の意見交換会の趣旨は地元の利用者と十分意見交換・解消をされたうえでその人たち以外の人からも意見を聴取したいと考え実施したということか。

担当課

そのとおりです。意見交換の場所もコミュニティ・ホームではなく、市役所で実施したのも、地元外の方がアクセスしやすい場所を実施すべきと考え市役所を選択した。結果としては地元、地元外関係なく参加者はいなかった。

C 委員

質問でなく、意見になってしまうのだがパブリックコメントにおける実施概要の中で廃止に伴う代替施設の説明や、今後の展望について述べたほうがよかったと思うがいかがか。

担当課

今回のコミュニティ・ホームの廃止は、八木南コミュニティ地区内の3つのコミュニティ・ホームの統廃合の一環であった。

C 委員

概要版資料では「コミュニティ・ホームを自治会の代替や地域の拠点として利用するように審議会より答申が提出された」とあるが、これはコミュニティ・ホームの用途を広げる意味であるのか。

担当課

コミュニティ・ホームを公共施設でなく合同の自治会館として活用するのはどうかという内容であった。

C 委員

最終的には廃止になっているのだが、どういった経緯でこのように決定したのか。

担当課

現状、コミュニティ・ホームを自治会活動利用している団体が多い。通常、自治会会館は各自治会で建築・管理しているところであるが、コミュニティ・ホームは公共施設である以上、光熱水費等は市で支払っている。自治会館と同じような利用をしていると他の地区と不公平が生じることから、今回統廃合した。

C 委員

答申内容は直接廃止と関係ないのか。

担当課

コミュニティ・ホームは当時、地元の協力をいただいて施設を建てた。施設の廃止等についてはこのような状況から地域の方々の意向を踏まえながら決定したところである。

D 委員

では市民参加の観点としては、八木南コミュニティ対策委員会を通して地元と方針や廃止等についてある程度の合意がなされ、それを最後にパブリックコメント、説明会、意見交換会などで周知したということか。

担当課

そのとおりです。

B 委員

結論として、一番利用している地元との合意はとれており、また公共施設である以上、市民全員が利用できることから、パブリックコメントや意見交換会で意見を聞き、たまたま0件であったということで良いか。

担当課

そのとおりです。

委員長

周知はちゃんとなされたのか。

担当課

広報、HP では周知したが SNS では周知が足らなかった。

委員長

以上で「流山市コミュニティ・ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について」のヒアリングを終了する。

委員長

それでは次にクリーンセンター「流山市一般廃棄物処理基本計画の策定」のヒアリングを始める。本日は、4月12日に井崎市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等

の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のみなさんにヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いする。

イ 流山市一般廃棄物処理基本計画の策定（クリーンセンター） （佐々木副所長から事業概要説明）

委員長

それでは、質疑に入りたいと思う。ご意見のある委員どうぞ。

C 委員

事前質問でも確認したが、パブリックコメントの意見が1人で切迫感がない内容であったからと回答があったが、資料を拝見すると事業内容には市民の意識改革が掲げられていた。

切迫感のない内容ではなくても市民の協力を得られないと実現できない内容もあったのでそこをアプローチすべきだったのではないか。

担当課

今回の計画は今後10年の初期計画であり、この計画の詳細を落とし込んで毎年度報告する実施計画というものを作成している。

パブリックコメントとしてより意見をいただくのであれば関心のあるところをアプローチすべきではあるが、このような計画ができるという広報的な意味も兼ねていた。

C 委員

知ってもらえるのは大事だが、関心をもつ内容で周知すべきだったのではないか。

担当課

おっしゃるとおりで、見せ方をもう少し工夫すればよかったと反省している。

B 委員

意見を求めるわけではないというが、住んでいる町のゴミ問題を市民と一緒に考えることが市民参加の意義があるのではないか。

担当課

今回は総体的な計画について市民に周知したが、今後の実施計画については概略版を作成して活かしていきたい。

D 委員

毎年度の実施計画も市民参加するということか。

担当課

実施計画においては、市民参加条例に基づく市民参加という形をではなく、毎年市民の方と接する機会が多々あるので、そのタイミングで周知していきたい。

D 委員

実施計画が市民参加条例に該当しないのはどうかと思う。市民参加条例に該当する計画で市民参加を率先して行わないのであればどこで市民参加条例を推進するのか。

担当課

毎年地域の自治会などから減量等推進員を選出させていただいて、その方を通してごみ問題の協力や周知をしているところである。また、市内の小学校4年生を対象にクリーンセンターを見学してもらうだけでなく、その際に流山市のごみの実態について知ってもらい家庭に周知啓発を行う活動もしている。

また、それ以外にも出前講座も実施している。

委員長

今の森委員の質問については、担当課をまたいでの質問になるので、後の委員会での議事としたい。

副委員長

小学校向けに周知を実施しているとあったが、その都度この基本計画について触れられているのだろうか。

担当課

ピックアップしたもの、例えばごみの減量や食品ロス、フリーマーケットなど子どもが身近に感じられるものを選択して見学会で周知している。

副委員長

作成するのは予算的にも困難であると分かったが、一言二言だけでも基本計

画やパブリックコメントについて触れられていれば、興味のある子がホームページ上で親と一緒に調べたり、夏休みの自由研究の題材にできるのではないかと思ったので、今後活かしてもらいたい。

B 委員

そもそも基本計画の資料や冊子はどこで手に入るのか。

担当課

冊子自体は図書館、または市役所内にある情報公開コーナーにあります。
または、ホームページ上に公開している。

B 委員

どこにあるかの PR は必要かと思う。

委員長

以上で「流山市一般廃棄物処理基本計画の策定」のヒアリングを終了する。

委員長

それでは次に経營業務課「流山市下水道事業経営戦略策定事業」のヒアリングを始める。本日は、4月12日に井崎市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のみなさんにヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いする。

イ 流山市下水道事業経営戦略策定事業（経營業務課） （秋谷課長から事業概要説明）

委員長

それでは、質問ある方どうぞ。

A 委員

パブリックコメントの意見数が0とあり、事前質問で目標意見数についてお伺いし、定めてないとの回答でした。目標値がないと適切な施策検討はできないと思うが、目標値についての認識をお伺いしたい。

また、回答で内容が専門的であったとあったが、その中でどうしてパブリック

コメントを選んだのか教えていただきたい。

担当課

目標意見数については目標値に対する認識が甘かった。専門的な内容の中でパブリックコメントを選択した理由としては、速やかに経営戦略を策定しなければならない中で、審議会である都市建設委員会と広く意見を聴取できるパブリックコメントを選択した。

D 委員

今回の市民参加では計画に対して意見を求めたと思うが、この内容では何に対して市民が意見を出せば良いのかわからないと思う。

担当課

今回の経営戦略では料金改定には触れてはいなかった所以意見が出なかったと考える。

B 委員

意見を聞くためにパブリックコメントをしたはずなのに、意見が言いにくい専門的資料はどうかと思う。

何か市民目線で理解しやすい資料が別にあった方が良いのではと思う。

担当課

概要版資料をさらに抜粋した資料を作成すればと反省し、次に繋がります。

D 委員

大元から作成した概要版資料はとても良い資料だったので、より市民参加を促せる資料を作成すべきだと思う。

B 委員

確かに概要版資料はとても見やすかった。

副委員長

パブリックコメントを実施する際に、市民をドキッとさせる広報周知などをすべきだったのではと思う。

C 委員

資料の中に下水道整備の範囲を縮小し、合併浄化槽の整備の地域が増えているが、今まで下水道が入ると思っていた地域の住民は驚くのではないか。

担当課

下水道整備の範囲については、今回の経営戦略以前に計画し、すでに周知している。

委員長

以上で「流山市下水道事業経営戦略策定事業」のヒアリングを終了する。

委員長

それでは次に学校教育課「流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正」のヒアリングを始める。本日は、4月12日に井崎市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のみなさんにヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いします。

ウ 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正（学校教育課） （上原課長補佐より事業概要説明）

委員長

質問あれば、どうぞ。

副委員長

関係のある地区はきめ細かく市民参加がなされているが、関係地区外については市民参加の実施・周知をしたのだろうか。審議会を通して関係地区外の意見を吸収したという考えで良いか。

担当課

そのとおりです。審議会の委員は地区外の市民の方も選出している。

副委員長

一般市民で何か意見を言う場はなかったのでしょうか。

担当課

あえて広く市民の意見を聞く場というものは設けなかった。

委員長

住民説明会で出た意見を反映したとあるが、その意見は予想外の意見だったのか。

担当課

説明会で意見をいただく前からも、電話やメールにて意見が多くあり、検討をしているところであった。

委員長

説明会の意見は想定の範囲内とのことであり、意見を反映できたということか。

担当課

そのとおりです。

B 委員

意見の収集はとても大変だったと思う。私の住むところは隣の学区であり、常に学校だより等で情報を得ていたが、意見を言う場というものはなかった。

一般市民が意見を言う場があっても良かったのかなとは思った。

説明会やワークショップ等は地域の方しか参加することはできなかったのか。

担当課

保護者だけではなく、地元の方以外も参加できた。一般市民向けにもホームページ等でも周知はしていた。

委員長

以上で「流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正」のヒアリングを終了する。

委員長

次に「学校給食公会計化事業」のヒアリングを始める。
まず、担当課から概要説明をお願いします。

オ 学校給食公会計化事業（学校教育課）
（櫻井課長補佐より事業概要説明）

委員長

質問どうぞ。

C 委員

意見交換会の案内通知を実施予定とあったが実施しなかった理由は。

担当課

意見交換会については広報、ホームページで実施した。

C 委員

ホームページ等で告知した際に概要版資料は入手できたのか。

担当課

入手できた。

B 委員

意見交換会をして2名参加したとあるが、意見交換会を実施したということは市民に何かしらに意見を聞いたかったと思うが、関係ある子供の親に意見をもらうために学校経由で通知すれば良かったのではないか。

担当課

期間が限られた中で意見を聞くために、準備が間に合わなかった。

副委員長

期間が短いことや準備が間に合わなかったとあるが意見交換会の前に実施した教育委員会会議ではどのように対応したのか。

担当課

資料のみは準備できたが、通知文の準備等が間に合わなかった。

副委員長

事業をスムーズに進めるために市民を巻き込むのが市民参加なのだから、市民が参加できる取り組みや活動ができればよかったなと思った。

C 委員

パブリックコメントは考えなかったのか。

担当課

市民参加手続きの期間が短かったため、選択はしなかった。

委員長

以上で「学校給食公会計化事業」のヒアリングを終了する。

委員長

次に議題（２）その他について事務局より説明をお願いします。

事務局

1つ目は今回のヒアリングの評価シートの提出期限は7月26日（金）までにご提出をお願いしたい。

2つ目は前回の議事録は委員の名前を伏せたうえで、ホームページ上に公開させていただきたい。

3つ目は次回の会議日程は7月9日（火）午前10時から302会議室で実施する。

委員長

それでは本日の委員会を終わりにしたい。お疲れ様でした。